

新型コロナウイルス感染症（BA.5） 爆発的な感染急拡大への緊急声明

令和4年8月8日
茨城県医師会

本県では、オミクロン株（BA.5）による新規感染者数が、連日4千名以上の高水準で推移しています。この爆発的な感染急拡大の中、私たち医療従事者は、限りある医療資源を有効活用し、コロナ医療とコロナ以外の医療の両立を図りながら、日々全力で診療に当たっております。

しかしながら、医療従事者やその家族にも感染が拡がり、スタッフ確保の困難度が日に日に増すなど、医療提供体制を取り巻く状況は極めて厳しいものとなってきています。

政府は、7月15日に改定した基本的対処方針において「社会経済活動をできる限り維持する」とし、「行動制限は求めず、重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いた対策をとる」としています。

しかし、「行動制限なし」は「感染対策不要」ということではありません。お盆を間近に控え、人の移動が活発になる時期となりますが、何としましてもこれ以上の医療ひっ迫を回避するために、県民の皆さまには、以下の3点について、改めて、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 基本的な感染対策の徹底

- ▶ 三密（密閉、密集、密接）の回避、ソーシャルディスタンスの確保、適切なマスクの着用、手洗い・手指の消毒、換気をしましょう。

2 ワクチンの速やかな接種

- ▶ 特に、10～40歳代の方は、是非、3回目の接種をしましょう。
- ▶ 4回目接種対象の方も、できるだけ早い時期に接種しましょう。

3 薬局等における無料検査事業（ワクチン検査パッケージ制度・対象者全員検査）の活用

- ▶ 無症状の方が、帰省・旅行・イベントなどに参加する前には、事前に検査を受けましょう。